

令和6年度（2024年度）

甲賀市職員採用試験

* 年度途中 * 【令和6年8月1日採用】

◆ 募集職種 ◆

・上級事務職 ・上級事務職(社会人経験者)

— 受験案内 —

受付期間	<u>令和6年4月1日（月）～令和6年4月30日（火）</u>
試験日	<u>令和6年5月11日（土）</u>
試験会場	甲賀市役所（甲賀市水口町水口 6053 番地）

※試験に関する問い合わせ先

甲賀市役所人事課人事係 〒528-8502 甲賀市水口町水口 6053 番地
電話 (0748)69-2122(直通)
FAX (0748)63-4086



1 試験区分、職種および採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務内容
上級事務職・ 上級事務職（社会人経験者）	5名程度	一般行政事務

2 受験資格

(1) 次に該当する者が受験できます。

職種	受験資格
上級事務職	平成10年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者
上級事務職 (社会人経験者)	次のア、イの両方に該当する者 ア 平成元年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者 イ 民間企業等における職務経験が令和6年4月1日現在3年以上ある者(※) (※) ・職務経験(会社員、団体職員、公務員、自営業等)には、常勤勤務者として6か月以上継続して就業した期間(臨時職員等も6か月以上の雇用契約であればその期間に含まれますが、いわゆるアルバイト、パートタイマーについては含まない。)が該当します。 ・6か月以上の職務経験が複数ある場合は通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つのみの職歴に限ります。 ・育児休業期間は、継続して勤務等している期間および職務経験に含めることができます。 ・最終合格者には、職務経験期間確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。確認できない場合は合格を取り消します。

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 甲賀市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 第1次試験について

(1) 試験の日程

令和6年5月11日(土) 基礎能力・性格検査(SPI) 午前9時30分から
(受付時間は、午前8時40分から9時5分まで)

(2) 試験の場所 甲賀市役所(甲賀市水口町水口6053番地)(受付は別館1階)

(3) 試験の方法、内容

基礎能力・性格検査(SPI) 〈110分〉

※基礎能力・性格検査(SPI)は言語的理解、論理的思考及び数量的処理に関する能力検査、性格特徴に関する検査を行います。

(4) 第1次試験の結果発表

5月中旬に甲賀市役所前の掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、受験者全員

に合否を通知します。また、甲賀市のホームページにも合格者の受験番号を掲載します。

4 第2次試験について

(1) 試験の日程

5月下旬に実施する予定ですが、詳細は第1次試験の合格者に通知します。

(2) 試験の方法、内容 口述試験（個別面接）

(3) 第2次試験の結果発表

6月初旬に甲賀市役所前の掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、第2次試験の受験者 全員に合否を通知します。また、甲賀市のホームページにも合格者の受験番号を掲載します。

5 第3次試験（最終試験）について

(1) 試験の日時および場所

6月中旬に行う予定ですが、詳細は第2次試験の合格者に通知します。

(2) 試験の方法、内容

口述試験 人物について最終面接による試験を行います。

(3) 第3次試験の結果発表

6月下旬に甲賀市役所前の掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、第3次試験受験者全員に合否を通知します。

また、甲賀市のホームページにも合格者の受験番号を掲載します。

6 合格から採用まで

(1) 最終合格者は採用候補者名簿に登録され、成績順に採用が決定されます。なお、この名簿は作成の日から原則として1年間有効です。

(2) 採用予定日 令和6年8月1日

(ただし、令和6年9月1日までの日で相談に応じます。)

7 給与

給与は甲賀市職員の給与に関する条例等に基づいて支給されます。経験等のある場合はその内容、期間に応じて加算されます。このほか、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

職種	給料月額
上級事務職	大卒 185,200 円（新卒者の場合）
上級事務職（社会人経験者）	大卒 205,400 円（職務経験3年の場合）

上記の額は、令和5年4月1日現在のものです。職歴により金額が変動するため、あくまで参考です。

8 受験手続および受付期間

(1) 申込方法

申込みは、下記の受付期間内に甲賀市採用ホームページ内の「応募フォーム」から行ってください。(https://saiyo.city.koka.lg.jp/entry)

【注意事項】

- ・ 申込完了後、応募フォームに入力されたメールアドレス宛に応募受付完了メールが自動送信されます。1時間経ってもメールが届かない場合は、甲賀市役所人事課人事係へご連絡

ください。(迷惑メールフォルダに振り分けられている可能性もありますのでご確認ください。)

- ・ 事前に「wordpress@saiyo.city.koka.lg.jp」からのメールが受信できるよう設定してください。
- ・ 応募受付完了メールは試験当日確認しますので、保存するかメール画面を印刷しておいてください。
- ・ 応募手続きに不備があり、受付期間内に応募が完了せず、受験ができない場合、本市は一切責任を負いません。
- ・ 申込フォームから申し込み後、受付期間内に履歴書および面接カードを甲賀市役所人事課に提出してください。(各地域市民センターでは受付していません。)
- ・ 履歴書、面接カードは、甲賀市のホームページから印刷したものをご利用ください。
- ・ インターネットの環境が整っていない場合は、甲賀市役所人事課人事係まで取りに来ていただくか、郵便で請求してください。郵便で請求される場合は、封筒の表に「〇〇(職種名)試験申込用紙請求」と朱書きし、返信用封筒(角型2号封筒＝33×24cmに120円分の切手を貼り、宛先を明記したもの)を同封し、甲賀市役所人事課人事係(〒528-8502甲賀市水口町水口6053番地)まで送ってください。

《履歴書等ダウンロード》

甲賀市ホームページ(人事課・正規職員採用試験について)

URL : <https://www.city.koka.lg.jp/1990.htm>



・履歴書および面接カードを郵送する場合は封筒の表に「〇〇(職種)試験受験」と朱書きし、簡易書留にて甲賀市役所人事課まで送付してください。なお、簡易書留によらない郵便の事故等については一切考慮しません。

(2) 受付期間

令和6年4月1日(月)午前9時から令和6年4月30日(火)午後5時まで

9 試験の注意事項

- (1) 試験当日、受付時に応募受付完了メールを確認します。スマートフォン等の画面を提示するか、メール画面を印刷したものを持参してください。
- (2) 遅刻者は、特別の理由がある場合以外は受験できません。
- (3) 筆記用具(HBの鉛筆等、消しゴム)を持参してください。
- (4) 試験会場では係員の指示に従ってください。
- (5) 使用できる時計は計時機能だけのものに限り(電子機器等は使用できません)。
- (6) 試験会場は禁煙です。
- (7) 試験会場へは可能な限り公共交通機関を利用してください。自家用車で来られる場合は、甲賀市役所(甲賀市水口町水口6053番地)の駐車場を利用してください。

